

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 木根 純
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	21,439,957	21,728,953	29,251,432
経常利益 (千円)	1,210,509	1,197,028	1,598,646
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	867,564	790,841	1,108,962
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	797,222	788,082	1,075,079
純資産額 (千円)	11,798,622	12,699,240	12,078,039
総資産額 (千円)	28,716,669	28,331,590	29,144,940
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	90.99	81.21	116.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	90.13	80.86	115.27
自己資本比率 (%)	41.0	44.7	41.3

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.11	17.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(マテリアルソリューション事業)

ダイオ化成株式会社および日本ウェーブロック株式会社は、2020年4月1日付で株式会社イノベックスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(アドバンステクノロジー事業)

株式会社シャインテクノは、2020年4月1日付で株式会社ウェーブロック・アドバンス・テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても4月に緊急事態宣言が発出され、飲食店等の一部事業者への休業要請や個人の外出自粛等により、個人消費は大幅に落ち込み、景気は急速に悪化しました。その後、緊急事態宣言は解除され、経済活動が徐々に再開されたことにより景気回復の兆しはありましたが、新型コロナウイルス感染症の第3波とされる拡大に歯止めがかからず、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、新型コロナウイルスの社内外での感染拡大防止を最優先とする一方、単に目の前で起こっている変化への対応以上に、中長期的視点から、新型コロナウイルス感染拡大により起こりつつある社会のパラダイムシフトとともに今後明らかになるであろう『残れるビジネス』、『残れないビジネス』、『新たに生まれるビジネス』を的確に見極め、会社自体を早急にシフトするための各種取り組みに注力してまいりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は217億28百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は12億41百万円（前年同期比1.8%増）、経常利益は11億97百万円（前年同期比1.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億90百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの経営成績は以下の通りであります。
なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

（インテリア事業）

インテリア事業については、新型コロナウイルス感染拡大による建設工事中断等の影響を受け、壁紙市場全体が落ち込み、機能性量産壁紙の市場浸透等により量産品の販売が健闘しました。一方、比較的利益率の高い中級品の販売が大きく落ち込み、また、利益率改善のための各種取り組みに努めたものの、売上高は69億21百万円（前年同期比4.0%減）、セグメント利益は5億87百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

（マテリアルソリューション事業）

マテリアルソリューション事業については、リビングソリューション分野において、ホームセンター向け園芸用品、張替用防虫網およびその関連用品等が、新型コロナウイルス感染拡大を背景にした巣籠り需要の増加や換気意識の高まり等により、継続的に売上を大きく伸ばしました。ビルディングソリューションおよびインダストリアルソリューション分野においては、飛沫感染防止用透明シート等の新型コロナウイルス感染防止関連製品として、防炎性能を有する製品を投入・改良し、継続的に更なる需要の取り込みを図りました。一方で、その他の製品においては、建設工事に代表される各種経済活動が中断、もしくは、大幅縮小した結果、販売は低迷しました。パッケージングソリューション分野においても、持ち帰り用の食品容器は堅調に推移したものの、ミルクポーション等の飲食店向け用途が低調に推移しました。アグリソリューション分野においては、新型コロナウイルス感染拡大による先行き不透明感から国内農業における投資意欲の後退等もあり、需要が落ち込みました。この結果、事業全体の売上高は119億34百万円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益は9億61百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

（アドバンステクノロジー事業）

アドバンステクノロジー事業については、ディスプレイ用拡散板の販売が大幅に増加しました。一方、海外での販売、特に自動車関連の売上が大きい金属調加飾フィルム分野において、経済活動が再開した中国市場や、ロックダウン解除後のインドにおいては、需要が回復してきているものの、国内を含むその他の地域においては、新型コロナウイルス感染拡大による大幅な落ち込みからは未だ回復の途上であり、国内外で販売が大きく落ち込みました。また、PMMA/PC二層シート分野においても、自動車用ナビゲーションシステム用途において新規案件獲得等の成果が順調にあったものの、スマートフォン用途から撤退したことに伴う落ち込みをカバーするに至りませんでした。この結果、事業全体の売上高は31億71百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は71百万円（前年同期比64.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は157億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億27百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が3億41百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が8億63百万円、商品及び製品が2億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は125億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億86百万円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が1億12百万円、有形固定資産が42百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、283億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億13百万円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は98億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億38百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が2億67百万円、未払法人税等が3億84百万円、賞与引当金が2億65百万円減少したものの、短期借入金が12億円増加したことによるものであります。固定負債は57億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億72百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が16億77百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、156億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億34百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は126億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億21百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が4億99百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は44.7%（前連結会計年度末は41.3%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億90百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、2021年3月31日（予定）をもって、当社の連結子会社である株式会社ウェーブロックインテリアの発行済株式総数20,000株のうちの51.0%（10,200株）を、株式会社サンゲツに譲渡することを決定し、同日付で本件株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,440,000
計	44,440,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,120,538	11,120,538	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,120,538	11,120,538	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,120,538	-	2,185,040	-	1,092,520

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,284,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,832,900	98,329	-
単元未満株式	普通株式 3,138	-	-
発行済株式総数	11,120,538	-	-
総株主の議決権	-	98,329	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己株式14株、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式75株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,900株(議決権数549個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェーブロックホールディングス株式会社	東京都中央区明石町8番1号	1,284,500	-	1,284,500	11.55
計	-	1,284,500	-	1,284,500	11.55

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式54,900株(0.49%)は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,367,815	2,708,914
受取手形及び売掛金	7,406,215	26,542,978
商品及び製品	4,674,448	4,424,052
仕掛品	388,622	408,444
原材料及び貯蔵品	1,282,332	1,262,028
その他	316,862	464,762
貸倒引当金	16,155	18,363
流動資産合計	16,420,143	15,792,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,543,912	3,428,385
機械装置及び運搬具(純額)	1,684,474	1,790,306
土地	5,353,118	5,353,118
建設仮勘定	142,853	134,430
その他(純額)	339,745	315,088
有形固定資産合計	11,064,103	11,021,329
無形固定資産	318,649	287,544
投資その他の資産		
投資有価証券	114,838	104,082
その他	1,249,998	1,148,518
貸倒引当金	22,792	22,702
投資その他の資産合計	1,342,044	1,229,898
固定資産合計	12,724,797	12,538,772
資産合計	29,144,940	28,331,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,335,664	2,428,875
短期借入金	350,000	1,550,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	2,670,208	2,402,395
未払法人税等	387,893	3,393
賞与引当金	489,612	224,178
その他	1,337,066	1,347,729
流動負債合計	9,630,444	9,868,573
固定負債		
社債	60,000	-
長期借入金	4,851,820	3,173,995
株式給付引当金	14,882	18,877
退職給付に係る負債	2,232,092	2,288,714
資産除去債務	66,766	66,778
その他	210,894	215,411
固定負債合計	7,436,456	5,763,777
負債合計	17,066,901	15,632,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,185,040	2,185,040
資本剰余金	775,122	744,247
利益剰余金	10,035,954	10,535,315
自己株式	1,055,305	896,828
株主資本合計	11,940,810	12,567,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,142	13,839
為替換算調整勘定	88,752	84,724
退職給付に係る調整累計額	4,848	1,194
その他の包括利益累計額合計	109,743	99,758
新株予約権	5,361	2,358
非支配株主持分	22,123	29,349
純資産合計	12,078,039	12,699,240
負債純資産合計	29,144,940	28,331,590

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,439,957	21,728,953
売上原価	16,187,787	16,410,625
売上総利益	5,252,169	5,318,327
販売費及び一般管理費	4,033,193	4,077,036
営業利益	1,218,976	1,241,291
営業外収益		
受取利息	3,512	3,072
受取配当金	3,925	536
負ののれん償却額	18,160	-
持分法による投資利益	-	393
その他	62,880	55,855
営業外収益合計	88,478	59,858
営業外費用		
支払利息	54,452	44,875
為替差損	9,600	30,785
持分法による投資損失	39	-
その他	32,852	28,460
営業外費用合計	96,945	104,121
経常利益	1,210,509	1,197,028
特別利益		
固定資産売却益	5,179	368
投資有価証券売却益	75,952	11,349
新株予約権戻入益	-	1,755
特別利益合計	81,132	13,472
特別損失		
固定資産除却損	2,200	20,410
特別損失合計	2,200	20,410
税金等調整前四半期純利益	1,289,441	1,190,091
法人税、住民税及び事業税	412,020	269,841
法人税等調整額	5,848	122,062
法人税等合計	417,868	391,903
四半期純利益	871,572	798,187
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,008	7,345
親会社株主に帰属する四半期純利益	867,564	790,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	871,572	798,187
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,693	2,303
為替換算調整勘定	28,961	3,743
退職給付に係る調整額	23,241	3,653
持分法適用会社に対する持分相当額	2,937	404
その他の包括利益合計	74,350	10,104
四半期包括利益	797,222	788,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	794,616	780,856
非支配株主に係る四半期包括利益	2,605	7,225

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

ダイオ化成株式会社および日本ウェーブロック株式会社は、2020年4月1日付で株式会社イノボックスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社シャインテクノは、2020年4月1日付で株式会社ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(株式給付信託について)

当社は、取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役等に対して株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分割管理するものといたします。

(2)信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度58,508千円、56,475株、当第3四半期連結会計期間56,954千円、54,975株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	15,528千円	- 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	192,846千円
支払手形	- 千円	44,379千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	796,965千円	782,046千円
負ののれんの償却額	18,160千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	134,274	14	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	143,895	15	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	143,940	15	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	147,540	15	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インテリア	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高						
外部顧客への売上高	6,864,621	11,888,196	2,687,138	21,439,957	-	21,439,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	342,090	106,754	8,214	457,058	457,058	-
計	7,206,712	11,994,951	2,695,352	21,897,016	457,058	21,439,957
セグメント利益	640,594	757,643	202,660	1,600,897	381,921	1,218,976

(注)1. セグメント利益については、セグメント間取引消去2,191千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益 384,113千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インテリア	マテリアル ソリューション	アドバンスト テクノロジー			
売上高						
外部顧客への売上高	6,711,690	11,864,443	3,152,819	21,728,953	-	21,728,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	209,314	70,377	18,411	298,102	298,102	-
計	6,921,004	11,934,820	3,171,230	22,027,056	298,102	21,728,953
セグメント利益	587,557	961,518	71,047	1,620,123	378,831	1,241,291

(注)1. セグメント利益については、セグメント間取引消去237千円、事業セグメントに配分されていない当社の損益 379,069千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	90円99銭	81円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	867,564	790,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	867,564	790,841
普通株式の期中平均株式数(株)	9,535,033	9,737,654
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	90円13銭	80円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	90,518	42,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間56,905株、当第3四半期連結累計期間54,975株)。

(重要な後発事象)

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ウェーブロックインテリア(以下、「WIT」)の株式の一部を、株式会社サンゲツ(以下、「サンゲツ」)へ譲渡(以下、「本件株式譲渡」)するため、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付でサンゲツとの間で本株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、これにより、WITは当連結会計年度末より連結子会社に該当しなくなることとなり、持分法適用関連会社となります。

また、それに伴い、2015年10月に合意いたしました当社とサンゲツ間の業務資本提携につきましては、解消することを同日の臨時取締役会において決議しております。

(1) 譲渡会社の名称及び事業内容

名称 株式会社ウェーブロックインテリア
事業内容 壁紙製品、壁紙ベース、各関連商品等の製造・販売

(2) 株式譲渡の相手先

株式会社サンゲツ(当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。)

(3) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(4) 株式譲渡の背景と理由

・当社とサンゲツの資本業務提携について

当社とサンゲツは、壁紙を中心とするインテリア分野において、中長期的視点に立ったアライアンスを企図し、2015年10月に資本業務提携を締結しました。サンゲツにとっては、壁紙製造メーカー最大手のWITとのアライアンスによる戦略的調達の推進を、また、WITにとっては、壁紙ブランドメーカー最大手のサンゲツとの安定的関係をベースに、中長期的視点に立った生産体制の強化を推し進めることで、生産効率向上や品質安定化を図り、コスト面を含め、競争力のある壁紙供給体制の構築を目指しました。

資本業務提携締結後、サンゲツは当社の発行済株式の25%超を保有し、その緊密な資本関係の下、当社とサンゲツは、相手方の事業領域の理解を深め、デザイン、材料、品質、生産、販売、物流、情報管理等を含め、製造から販売、施工に至るまでの壁紙事業のバリューチェーンを総合的に強化する取り組みを行い、両社間の壁紙取引量を大きく増加させると共に、生産効率向上、品質安定化、コスト削減等を実現し、両社間の戦略的調達および供給関係の構築を当初の想定に沿った形で達成してまいりました。

・事業環境の変化

しかしながら、ここ数年で壁紙関連事業を取り巻く環境は大きく変化しており、を取り巻く環境は大きく変化しており、特に世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の価値観や生活様式の変貌は、非連続的に加速しています。このため、ポストコロナ社会への対応は、WITのような住宅に密接に関連する企業にとって喫緊の課題であり、ICT分野の技術革新をベースとしたデジタルトランスフォーメーションなども相まって、従来の既成概念から一歩踏み出した、抜本的かつ早急な改革が必要となっております。

このような事業環境の変化の中で、当社は、当社グループの事業ポートフォリオを再検討してまいりましたが、その結果、当社グループのインテリア事業を担うWITの壁紙関連事業については、については、当社ではなくサンゲツによる経営主導の下で、製造から販売、施工までのバリューチェーンの更なる強化拡充、高度化を推し進めることが、WITの壁紙関連事業の将来にとって最善であると判断いたしました。そこで、当社は、サンゲツとの間で、サンゲツによるWIT発行済株式の51.0%(10,200株)の株式取得、および、その後のサンゲツのコールオプション権の行使または当社のプットオプション権の行使によるサンゲツによるWIT発行済株式の残りの49.0%(9,800株)の株式取得を含む段階的な取引について合意いたしました。

当社は、当社自体を取り巻く事業環境も大きく変化する中、本件株式譲渡の成立によって得られるキャッシュおよび純資産の増加を元に、ポストコロナ社会において持続可能な企業となるため、当社グループが営む各事業の積極的な成長戦略の構築や企業買収の方法による新規事業への進出を目指すことができることから、本件株式譲渡を含む取引は当社にとって最善の策であると判断しております。

(5) 株式譲渡日

2021年3月31日(予定)

(6) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡後の所有株式

譲渡株式数	10,200株
譲渡価額	2,397百万円
譲渡後の所有株式数	9,800株 (議決権所有割合 : 49.0%)

(7) オプションの行使について

当社は、上記のとおり、2021年4月1日以降は、WITの発行済株式総数の49.0%を保有する株主となることから、一定の条件の下、サンゲツに対し、当社が保有を継続するWIT株式の買取を請求できる権利（プットオプション）を有し、サンゲツは、一定の条件の下、当社に対し、当社が保有を継続するWIT株式の売却を請求できる権利（コールオプション）を有します。これらのオプション権が行使された場合、サンゲツは、WITの発行済株式総数の49.0%（9,800株）を、本件株式譲渡における1株あたりの譲渡価格に1.2を乗じた価格で当社から取得し、かかる取得後、WITは、サンゲツの100%子会社となります。

(8) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

インテリア事業

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....147,540千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

ウェブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェブロックホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェブロックホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月10日開催の臨時取締役会において、連結子会社である株式会社ウェブロックインテリアの株式の一部を株式会社サンゲツへ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。これにより、株式会社ウェブロックインテリアは当連結会計年度末より連結子会社に該当しなくなることとなり、持分法適用関連会社となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。